

平成28年熊本地震災害義援金を 受け付けています

平成28年熊本地震被災地への義援金を受け付けています。

義援金箱は、次の場所に設置しており、寄せられた義援金は日本赤十字社埼玉県支部を通じて、被災地にお送りします。皆様のご協力をお願いします。

▶設置場所・受け付け日時

設置場所	受け付け日時
市役所案内カウンターおよび福祉課	月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 日曜日(福祉課のみ)、午前8時30分～正午
南河原支所	月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
中央公民館(「みらい」内)	火～日曜日、午前8時30分～午後5時15分
各地域公民館	火～日曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

▶設置期間 6月30日(休)まで

▶問い合わせ 日赤埼玉県支部行田市地区(社会福祉協議会内) ☎557-5400

平成28年 経済センサスー活動調査を実施します

経済センサスー活動調査は、全ての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化など、地域行政のための基礎資料として活用されます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

▶調査期日 6月1日(休)

▶調査対象 全国全ての事業所および企業

▶調査方法

・調査員調査

支社などがない単独の事業所および新設の事業所には、調査員が事業所に調査票を配付し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を直接回収する方法で行います。

・直轄調査

支社などがある企業などには、国、都道府県および市が民間事業者を通じ、本社などへ傘下の支社の調査票を一括して郵送し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を郵送提出する方法で行います。

▶その他 詳しくは、総務省・経済産業省のキャンペーンサイト (<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>) をご覧ください。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)



～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～

行田市ふるさとづくり 事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため、「行田市ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定されている方は、本制度の活用をご検討ください。

「ふるさとづくり事業」

次の3つの事業の総称で、行田ならではの街並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	市内に活動の拠点を有する ①NPO法人②市民活動団体 ③ボランティア団体④商業 や農業などの関連団体	10分の10 以内	2,000万円
行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1 以内	50万円
おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1 以内	40万円

「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



店舗の改修



外壁の改修



塀の改修

▶補助対象要件

- ・行田地区およびその周辺の地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線311)

